

## 市政を問う!

～代表質問から～

5人の議員が、市政について市長に質問しました。  
録画映像はこちらからご覧いただけます。  
なお、録画映像は本定例会終了後から2年間の公開となっております。



自由民主党

なか がわ

けん いち

中川 賢一 議員

### 創成川通と豊水通の交差点における交通課題の対策

**Q** 都心アクセス道路の開業、中島公園付近の再開発など、将来の交通量の変化を踏まえ、創成川通と豊水通の交差点における交通課題の対策を行うべきだと考えますが、いかがですか。

**A** 創成トンネルから中島公園周辺に向かう経路上では、交通渋滞が発生するほどではないものの、創成川通と豊水通の交差点では、一部で交通の混雑が懸念されるため、交差点付近の部分的な拡幅を検討していきたいと考えています。

### 中長期的な物価高騰対策

**Q** 長引く物価高騰に対し、短期的には各種給付や補助による市民や市内事業者に対する喫緊の支援が必要ですが、賃金が適切に伸びていく構造を作り、物価高騰を吸収していけるよう取り組むことも重要です。中長期的な視点に立ち、関係各所と連携した企業の賃上げを促す支援が必要だと考えますが、いかがですか。

**A** 中長期的な物価高騰対策には、企業の経営基盤強化によって収益を安定させ、賃金の上昇、市民所得の向上につなげていくことが重要と認識しており、各種事業者への支援や生産性向上に寄与するIT人材の確保・定着などの予算を計上しています。引き続き、物価高騰や適正な価格転嫁への支援を関係省庁などに要望しつつ、「成長と分配の好循環」の実現には賃上げが重要であるとの認識のもと、必要な支援を講じていきます。

### 都心部における新たな公共交通システムの検討

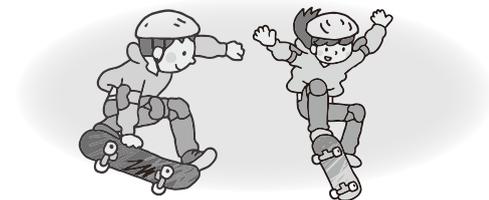
**Q** 本市では、都心や都心周辺部の交通施策として、路面電車の延伸を検討してきましたが、レールを敷くことなどに関する課題から、困難であると判断し、レールや架線のない新たな公共交通システムの検討を進めることが示されました。また、この交通システムを具体的に検討するため、本年5月11日に国などの行政機関で構成する検討会が立ち上がりましたが、今後どのような考えで取り組んでいきますか。

**A** デマンド交通や水素燃料車両などを活用しながら、都心のまちづくりを支え、まちの魅力向上にも貢献する交通として検討を進める考えです。今後、2030年度の運行開始を目指し、本年度に実験計画を定め、2024～2025年度に社会実験を実施する予定であり、国などの行政機関や有識者の意見を伺いながら、着実に検討を進めていきたいと考えています。

### 市内中心部に近い公園でのスケートボード場の整備

**Q** 大通公園でスケートボードを楽しむ利用者から街中への専用施設の設置を求める声があり、早期の対応が望ましいと考えます。そのため、周辺への騒音や他の公園利用者の安全の確保といった課題も踏まえると、まとまった広さがあり、住宅と距離のある市内中心部に近い豊平川緑地に整備を進めるべきだと考えますが、いかがですか。

**A** スケーターの声や街中での利用状況を踏まえ、市内中心部に近い場所にも設置したいと考えています。そこで、幌平橋上流左岸側に仮設のスケートボード場を試行的に設置し、利用状況を見ながら、スケーターや豊平川緑地の利用者、近隣住民の意見を聞くなど、施設整備に向けた検討を丁寧に進めていきます。





民主市民連合

はやし せいじ  
林 清治 議員

## ■ 長引く物価高騰への対策

**Q** 物価高騰は長く市民生活や事業者の経営に大きな影響を及ぼしているため、地域の特性を加味し、独自財源を積極的に活用した支援策を検討するべきだと考えますが、いかがですか。

**A** 先の臨時会で可決した物価高騰対策や本定例会で提案している追加の取り組みについて、市民や事業者に効果を速やかに届けられるよう、スピード感をもって事業を実施していきたいと考えています。また、国に財政措置の拡充などの財源確保を求めつつ、本市が柔軟かつ機動的に支援を講じられるよう取り組んでいきたいと考えています。

## ■ 冬季オリンピック・パラリンピック大会招致に向けた市民理解への取り組み

**Q** 冬季オリンピック・パラリンピック大会の運営見直し案の策定に当たり、有識者の意見を聞く第1回検討委員会が本年5月22日に開催され、公平性確保に向けた組織運営の在り方などを議論することが確認されました。市民の信頼を取り戻し、大会招致を実現するためには、市民が納得できる大会運営の見直し案と全庁挙げての市民との対話、理解促進が不可欠であると考えますが、どのように理解を深めていきますか。

**A** 東京大会の事案で生じた市民の不安や不信感を払拭することが最優先であると考え、クリーンな大会運営を目指した見直し案の策定を進め、早期に中間報告を示したいと考えています。また、大会の開催意義や経費などへの懸念には、広報誌やメディアによる発信や討論会、市民説明会などの機会も通じて丁寧に説明しながら、理解を深めていきたいと考えています。

## ■ マンションの脱炭素化に向けた支援

**Q** 本市は、マンションの高経年化に伴う管理不全の抑制などを目的とした「札幌市マンション管理適正化推進計画」を本年4月に策定しました。同計画では、専門家の現地派遣が盛り込まれていますが、マンションの大規模修繕を検討する際、ZEH<sup>(注1)</sup>

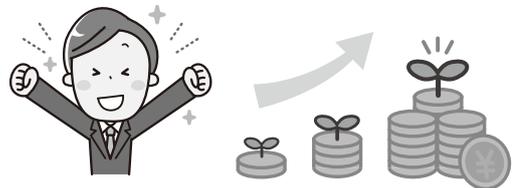
化による省エネ改修など、脱炭素化を支援していくことも重要と考えます。「環境首都さっぽろ」を掲げる本市としては、マンションの脱炭素化に向け、どのような支援を行っていきますか。

**A** 「札幌市マンション管理適正化推進計画」では、地域特性を踏まえ、大規模修繕工事などに合わせた外壁や窓の断熱改修を推奨しています。管理組合からの要請に応じて専門家を派遣し、断熱性能の調査や効果的な改修方法の提案を行い、管理組合が省エネ改修を円滑に進めることができるよう、支援していきます。

## ■ 指定管理施設における労働環境の改善に向けた取り組み

**Q** 公共サービスを支える指定管理施設の労働環境改善に向け、労働者の賃金上昇を担保する制度を速やかに導入する必要があると考えますが、いかがですか。

**A** 最低賃金などの上昇に応じて、指定管理施設の労働者の賃上げを後押しする賃金スライド制度を導入していきたいと考えています。早ければ翌年度の賃金に反映できるよう、制度内容を詰めていきます。



公明党

まえかわ たかし  
前川 隆史 議員

## ■ ヒグマの侵入抑制策

**Q** 本年3月、市民の安全・安心を確保するための施策の方向性などをまとめた「さっぽろヒグマ基本計画2023」を策定し、ヒグマが出没した際、市内部の関係部署からなるヒグマ対策委員会で協議し、警察など関係機関とともに対策を講じていますが、本計画に基づく侵入抑制策を今後どのように推進していきますか。

**A** ヒグマの専門家のほか、教育関係や農林業関係など各分野で活動している方々を加えた協

(注1) ZEH

ゼロエネルギー住宅の略称で、外壁や窓などの断熱性能の大幅な向上、高効率な暖房設備などの導入、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入により、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした住宅。

議体を立ち上げ、侵入抑制策をはじめ、本市のヒグマ対策の取り組み内容を評価し、適宜見直しを図ることで、より安全・安心な暮らしを目指していきます。

## ■ ユニバーサル関係施策の推進

**Q** 令和4年10月に策定した第2次まちづくり戦略ビジョン（ビジョン編）で、まちづくりの重要概念に「ユニバーサル（共生）」を設定し、本市が共生社会の実現に向けた取り組みを進めるものと認識しています。令和5年度から新たな組織としてユニバーサル推進室が設置され、ユニバーサル関係施策が大きく進むことが期待されますが、どのように進めていきますか。

**A** 市長を本部長とする「（仮称）ユニバーサル推進本部」を立ち上げ、ユニバーサル推進室が事務局として総合調整を担いながら、全庁的な取り組みの推進に着手する考えです。また、建築物や心のバリアフリーの浸透に向けた取り組みなどの関係施策を具体的に展開するプログラムを策定するなど、共生社会の実現に向け、本市が抱える課題にしっかりと向き合い、多様な関係施策を相互に連携させながら今後さらに加速していきたいと考えています。



## ■ ラピダス次世代半導体プロジェクトを踏まえた本市の体制

**Q** 本年2月、千歳市に半導体工場の建設を表明したラピダス社へ、国は3,000億円を超える支援を表明するなど、官民を挙げた次世代半導体の国産化の動きが本格化しています。ラピダス社の進出による本市への影響の認識と、企業や人材を引き寄せる効果的な発信や他市町村との綿密な連携の必要性を踏まえ、今後どのような体制で取り組んでいきますか。

**A** ラピダス社の進出で、製造に従事される方や高度な技術者・研究者など、国内外から来る多くの方が本市内に居住することが想定されるほか、関連産業に新たな投資が生まれるなど、幅広く影響が及ぶものと認識しています。今後、具体的な取り組みを検討するため、部局横断の会議体を立ち上げ、ラピダス社や関連企業、大学、

他自治体ほか関係機関などと連携を図り、地域経済全体の発展に向けて取り組んでいきます。

## ■ シニア層の労働力を生かす新たな取り組み

**Q** 2021年4月に施行された国の改正高齢者雇用安定法では、70歳までの就業確保措置が努力義務となり、企業側はさらに高齢者雇用を検討することが求められています。働きたい高齢者が活躍できるような新たな取り組みを進めるべきだと考えますが、いかがですか。

**A** 本年度、「札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター」を立ち上げ、中小企業に対する人材確保の支援を進めるとともに、就業サポートセンター内に企業側から高齢者をスカウトするシニア人材バンクを開設しました。今後、企業のニーズを的確に把握し、働きたい高齢者の能力と経験が活用されるよう、きめ細やかにサポートしたいと考えています。



## ■ 本市発注の事業における免税事業者の対応とインボイス制度の廃止

**Q** 本年4月、政府が閣議決定した「中小企業に関する国等の契約の基本方針」では、競争入札の際、インボイス（適格請求書）の発行事業者でないことで、入札に参加させないとするような資格を定めることは適当ではないとする内容が盛り込まれました。課税事業者が本市発注の事業に関わる場合、その事業の下請けなどの免税事業者を排除しない対策が必要と考えますが、いかがですか。また、国へインボイス制度の廃止を求めるべきと思いますが、いかがですか。

**A** 本市の事業を受注した課税事業者が、下請けなど免税事業者を排除しないよう、工事などの入札参加者に対しても制度の周知などを図っていきます。なお、インボイス制度の導入は、広く国政の場で事業者の負担なども踏まえて検討されるべきものと認識しています。

## ■ 子ども医療費無償化の拡大

**Q** 無償化対象年齢の引き上げは、これまでは1年ごとに1学年など時間がかかりす

ぎたため、今後は一気に拡大すべきと考えますが、いかがですか。また、高校卒業までの無償化拡大、所得制限と窓口負担を撤廃する考えはあるのか伺います。

**A** 子ども医療費助成は、全国一律で実施すべきものと認識し、国へ制度化に向けた要望を行ってきました。今後、長期的な財政収支を見通した上で、他の医療費助成制度と併せて、その拡大の方向性を定めていく考えです。



## ■ 月寒体育館の建て替え

**Q** 老朽化している月寒体育館の建て替えは、札幌ドーム周辺ではなく、利便性が高く市民に親しまれている現在の場所で行うべきだと考えますが、いかがですか。

**A** 本市のスポーツ施設を更新する際には、スポーツ施設配置活用実施方針に基づき、市民の利便性向上、スポーツを核としたまちづくりの観点を踏まえて立地場所などを検討しています。札幌ドーム周辺は、第2次まちづくり戦略ビジョン（戦略編）の案で、スポーツ・文化芸術などを振興する拠点としており、月寒体育館もこの拠点形成の取り組みと併せて検討を進めていきます。



維新・大地  
わきもと しのぶ  
協元 繁之 議員

## ■ 出資団体改革

**Q** 聖域なき行財政改革を進める上での要となる出資団体の改革を、これまでどう取り組み、今後、どのようなことに重点を置いて進めていきますか。

**A** 平成17年度に出資団体に関する改革プランを策定し、現在までに指定団体数を40から30団体に、市からの派遣者数を218人から79人に削減するなどの見直しを進めてきました。出資団体は、市の

施策を補完・代行する目的で設立され、団体の得意分野を市が有効に活用するという観点で市民サービスの向上も促してきました。今後も団体の効果的な自主事業の展開や透明性のある出資団体評価、継続的な人的・財政的関与の見直しを行うなど、自主性・自立性を高めるための不断の改革を実行していきます。

## ■ 市立高校へのPC端末の貸与

**Q** 市立高校では、2022年度の入学生から一人1台のPC端末を活用した授業を開始していますが、端末は私費負担が原則となっています。本年度、市議会では議員にタブレット端末を貸与する一方で、未来ある子どもたちの保護者に費用負担を強いることに疑問を感じます。高校生の端末にかかる費用は公費負担にすべきと考えますが、いかがですか。

**A** 現在、市立高校の端末は、教科書や教材と同様、保護者負担としていますが、経済的な理由で購入が難しい世帯には、端末を貸与するなど、負担軽減に努めています。今後も継続的で十分な財政措置を講じるよう、引き続き、他の政令市などとともに、国に要望していきたいと考えています。

## ■ (仮称) 共生社会推進条例の制定

**Q** 令和4年10月に策定した第2次まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)に「ユニバーサル(共生)」を位置づけ、新たに(仮称) 共生社会推進条例を制定することとした意義を伺います。

**A** 高齢人口の増加、価値観の多様化や外国人住民の増加が進んでいる一方で、人と人とのつながりの希薄化といった課題を踏まえると、誰もが互いにその個性や能力を認め合い、支え合う多様性が強みとなる共生社会の実現は喫緊の課題と認識しています。そこで、本条例を制定し、市民・企業・行政の連携による誰もが自分らしく活躍できる持続可能なまち札幌の実現に取り組んでいきたいと考えています。

